

まちづくりの目標4

安全・安心・快適を実感できるまちづくり（都市基盤・防災・防犯・消防）

次に、まちづくりの目標4「安全・安心・快適を実感できるまちづくり」について申し上げます。

まず、**快適で魅力・活力あふれる都市空間の創出**につきましては、「立地適正化計画」を踏まえ、医療や福祉、子育て支援等の都市機能誘導施設の建設を推進し、コンパクトで魅力と活力のあるまちづくりを進めてまいります。

また、リニューアルを進めている滝の宮公園につきましては、大型複合遊具、日本庭園、花見広場の整備に続き、管理棟の整備に着手してまいります。

次に、**道路の整備**につきましては、新居浜市主要幹線道路整備促進期成同盟会を通じ、「国道11号新居浜バイパス」船木から東田一丁目までの工区の早期開通を要望するとともに、事業推進を積極的に支援してまいります。

市域内幹線道路の整備につきましては、萩生側と大生院側の2つの工区に分けて事業を進めている「上部東西線」につきまして、引き続き用地買収及び工事を進め、「宇高西筋線」につきましても、事業推進に向けた用地買収に取り組みます。また、県事業として進められております「西町中村線」、「郷松の端線」、「宇高西筋線」、「新居浜別子山線」及び「金子中萩停車場線」につきましては、引き続き整備促進を要望してまいります。

次に、**安心な住宅の整備**につきましては、令和6年度に東田団地2号棟が完成しており、引き続き旧住宅の解体・除却等を進めるとともに、次期「新居浜市公営住宅等長寿命化計画」の策定に取り組んでまいります。

次に、**港湾の整備**につきましては、令和5年9月に、西日本の港湾で初めて策定した「新居浜港・東予港（東港地区）港湾脱炭素化推進計画」に基づき、産・官・学が連携し、目標の達成に向けた脱炭素化の取組を進め、港湾地域における2050年のカーボンニュートラル実現を目指してまいります。

また、令和7年度から、「新居浜港港湾計画」の見直し作業に着手し、新居浜港の利便性向上や、物流コストの低減、脱炭素化への取組など、社会環境に対応した港湾政策を推進してまいります。

次に、**防災・減災対策の推進**につきましては、民間企業との連携等も含め、避難所における備蓄物資の拡充を図るとともに、自助・共助の意識向上を図るため、防災センターを活用するとともに、校区における防災訓練や資機材の整備、地域防災活動への支援、地域防災リーダーとなる防災士の養成、女性の視点や要配慮者にも配慮した避難所運営マニュアルの作成など、地区防災計画に基づく取組を支援し、地域防災力の強化を図ってまいります。また、災害時の避難の円滑化や実効性を高めるため、避難行動要支援者の同意に基づき、一人ひとりのニーズ

に応じた個別避難計画の作成を進めてまいります。

さらには、災害復興期に迅速な生活再建支援を行うため、家屋の被害認定調査をデジタル化し、罹災証明書を速やかに発行するための事業も検討してまいります。

次に、**消防体制の充実**につきましては、地域防災力の充実、迅速かつ円滑な災害対応を図るため、「南消防庁舎建設基本計画」に基づき、南消防庁舎の新築移転を進めるとともに、愛媛東予東部消防指令センターの併設により、災害情報の一元化と高度な相互応援による災害対応力の向上を目指してまいります。また、「消防自動車整備計画」に基づき、消防本部に火災調査車1台、南消防署に高規格救急自動車1台、消防団に消防ポンプ自動車2台、小型動力ポンプ付積載車1台を更新整備いたします。

次に、**運輸交通体系の整備**につきましては、「新居浜市地域公共交通計画」を踏まえ、デマンドタクシーの充実、バス路線の再編に取り組むほか、新たな視点に基づく、だれもが使いやすい公共交通網の形成に取り組んでまいります。また、渡海船につきましては、効果・効率的な事業運営を図り、経営改善に取り組んでまいります。